



不動産を用いた 相続対策が 税理士にもたらす トラブル事例を検証

講師紹介

かない よしいえ
金井 義家 氏

金井公認会計士・税理士事務所
代表
公認会計士
税理士

1973年 東京都生まれ。早稲田大学政治経済学部卒
1996年 株式会社北海道拓殖銀行入社
1998年 東京都庁入庁
2003年 新日本有限責任監査法人入社。大手企業の監査経験を積む。
2009年 税理士法人タクトコンサルティング入社。
税理士として資産税に係る幅広い実務をこなす。
2014年 独立。金井公認会計士・税理士事務所代表。資産税のプロフェッショナルとして活躍中。
公益社団法人全国野球振興会(日本プロ野球OBクラブ) 監事など役職多数。
「相続対策で消える富裕層、生き残る富裕層」(日本法令)他執筆多数。

講座内容

- 【1】不動産取得による相続税節税策に総則6項が適用。決定的なポイントは「銀行の貸出稟議書」にあった「相続税対策を目的」の一文
(平成29年5月23日判決、令和元年8月27日東京地裁)
- 【2】実行すると相続税が増加する「不動産の法人化」が説明義務違反になる危険性を検証
⇒DESによる損害賠償事件(いわゆる「アイリス事件」)との比較

■日時 2020年4月24日(金)／14:00～17:00 (受付開始は30分前です)

■受講料 25,000円(資料代・税込み) ■定員 60名 ■場所 TAP高田馬場

会員割引

※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 20%off: TAP実務家クラブ会員

※3 40%off:事業承継スペシャリスト・マイスター認定者(一般社団法人事業承継検定協会主催)



2020.4.24(金) 講師:金井 義家 氏

不動産を用いた相続対策が税理士にもたらすトラブル事例を検証

受講申込書

ご記入月日	年 月 日			
ふりがな				
事務所名 または会社名				
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL ※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。		
		FAX		
ふりがな			E-mail	
参加者名				
業 種	☐ 弁護士 ☐ 税理士 ☐ 公認会計士 ☐ 司法書士 ☐ 不動産鑑定士 ☐ 行政書士 ☐ 社会保険労務士 ☐ 土地家屋調査士 ☐ 中小企業診断士 ☐ FP ☐ 金融機関 ☐ 証券 ☐ 保険 ☐ コンサルティング会社 ☐ 不動産業 ☐ 住宅・建設 ☐ その他()			
認定区分	AFP ・ CFP [®] 番号() ※お持ちの方はご記入ください。			

☐ 東京定額制クラブ会員 ☐ TAP実務家クラブ会員 ☐ 一般
☐ TAP実務セミナー利用券使用(No.) ☐ 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
 ●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承下さい。

<TAP高田馬場>

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

☞ <https://tap-seminar.jp> ☞ seminar@t-ap.jp

